

令和7年度(2025年度)分譲マンション耐震化促進補助金交付額表

助成の種類		補助基準単価	補助率
耐震診断		以下のA,Bのいずれか低い額に※の加算額を加えた額以内 A 実際に耐震診断に要する額 B 以下のア、イ、ウの合計額 ア 面積1,000㎡以内の部分は3,670円/㎡を乗じて得た額 イ 面積1,000㎡を超え2,000㎡以内の部分は1,570円/㎡を乗じて得た額 ウ 面積2,000㎡を超える部分は1,050円/㎡を乗じて得た額 ※加算 設計図書の図面復元、第3者の判定等の通常の耐震診断に要する費用以外の費用を要する場合は、1,570,000円を限度として加算することができる。	2/3
補強設計		以下のA,Bのいずれか低い額以内 A 実際に補強設計に要する額 B 延べ面積に2,000円/㎡を乗じて得た額	2/3
耐震改修等工事	改修工事	以下のAからDのいずれか低い額以内 A 実際に耐震改修に要する額 B 延べ床面積が1,000㎡未満の場合は、34,100円/㎡を乗じて得た額 C 延べ床面積が1,000㎡以上の場合は、50,200円/㎡を乗じて得た額 (Is値0.3未満相当の場合は55,200円/㎡) D 特殊工法にあっては述べ面積に83,800円/㎡を乗じて得た額 (ただし、延べ面積1,000㎡未満除く)。	1/3 (延べ面積が1,000㎡未満の場合は23%)
	建替え工事	A 建替えを行う場合は、耐震改修に要する費用相当分	
	除却工事	B 除却を行う場合は、耐震改修に要する費用相当分以内かつ除却に要する費用以内	

※耐震改修工事又は建替え工事の場合は工事費とは別に工事監理費も補助の対象となります。工事監理費の補助の算定方法は「補強設計」と同様の考え方です。